

市民後見人養成講座

(基礎研修・フォローアップ研修)

受講者
募集

定員
20名



誰もが安心して暮らせる地域へ・・・

本講座は、成年後見制度や関連する福祉制度をはじめ、その対象となる方への理解を深める講座です。

申込〆切
10/31

受講料
無料

●令和7年11月7日（金）スタート

●全9回

11/7 金 13:30～17:20

- ★開講（オリエンテーション）
- ★市民後見概論
- ★対人援助の基礎

11/13 木 13:30～16:40

- ★成年後見制度概論
- ★成年後見制度各論Ⅰ・Ⅱ
(法定後見制度・任意後見制度)

11/20 木 13:30～17:20

- ★高齢者・認知症の理解
- ★障害者の理解Ⅰ・Ⅱ
(知的障害・精神障害)

11/27 木 13:30～16:50

- ★高齢者施策
- ★障害者施策
- ★介護保険制度

12/4 木 13:30～16:40

- ★民法の基礎
(家族法・財産法)

12/11 木 13:30～16:50

- ★日常生活自立支援事業について
- ★消費者保護について
- ★成年後見制度と市町村の責任
(権利擁護の理念)

12/15 月 13:30～16:40

- ★意思決定支援Ⅰ・Ⅱ
(基本的な考え方・役割・プロセスなど)

12/18 木 9:00～15:10

- ★後見業務について
(申立書類・財産目録・
予算表作成など)

12/22 月 9:00～15:30

- ★後見業務について
(報告書作成・終了事務・
事例紹介など)
- ★家庭裁判所の役割
- ★閉会

※昨年受講された方は、フォローアップとして科目を選択して受講いただけます。

対象 次の事項に該当する方

- ・18歳以上で下記の市町内在住、在勤の方
(朝日・入善・黒部・魚津・滑川)
- ・成年後見制度及び福祉活動に関心のある方
- ・概ね半数以上の講義を受講できる方
- ・受講後、市民後見人或いは生活支援員として活動いただける方

会場

ありそドーム研修室（魚津市北鬼江2898-3）

申込

氏名・年齢・住所・電話番号を下記申込先まで電話にてご連絡ください

問合せ・申込先：滑川市成年後見サポートセンター(滑川市役所 医療保健課内)

〒936-8601 富山県滑川市寺家町104 TEL 076-476-9400